

～福祉と防災について考えてみよう～ VOL.1

自分の命は自分で守る、 地域で支え合う

近年、豪雨や台風、地震などの災害が増えています。

防災情報を5段階に分けてお知らせします。

早めの行動が、自分と大切な人の命を守ります。



防災情報のレベルととるべき行動 ～レベル3で「高齢者等は避難」がキーワード～

4つの 情報の種類	洪水に関する情報 河川の増水や 氾濫のおそれ	大雨に関する情報 大雨による浸水や 低い土地の浸水のおそれ	土砂災害に関する情報 がけ崩れや土石流、 地すべりのおそれ	高潮・津波に関する情報 海面の上昇や高潮、 津波のおそれ
警戒レベル	情報の名称	とるべき行動	気象庁と市からの情報の例	
5	大きな災害がすでに発生 	命を守るための 最善の行動を！	気象庁より ●特別警報の発表 	
4	災害のおそれ高い 	危険な場所から 全員避難！	気象庁より ●危険警報の発表	市より ●避難指示の発令（緊急防災放送装置 や安全安心メール等）
3	災害のおそれあり 	危険な場所から避難！ 高齢者等は 早めに避難！	気象庁より ●警報の発表	市より ●高齢者等避難の発令（緊急防災放送 装置や安全安心メール等）
2	気象状況悪化 	●避難の準備 ●情報を確認	気象庁より ●注意報の発表	
1	今後の気象情報に注意 	●最新の情報を確認 ●災害への心構え	気象庁より ●早期注意情報の発表	

高齢者の避難における注意点

- ✓ 危険を感じたら早めに避難
- ✓ 薬・保険資格が確認できるものを持参
- ✓ 市が作成した防災ハザードマップで
避難先を確認
- ✓ 近所や家族に声をかけて避難



障がいのある方の危機管理のポイント

- 必要な薬を準備
- 支援者を決めておく
- 情報の受取方法を確認
- 避難方法を家族と共有



地域の支援制度を活用してください

① 避難行動要支援者名簿への登録



災害時の支援に役立てるため、
名簿登録を行なっています。

- 情報は適切に管理します
- 支援が必要な方が対象です
- 登録はいつでもできます

② 福祉避難所の設置



一般の避難所での生活が
難しい方のために、
福祉避難所を開設します。



日頃からの備えが、いざという時の安心に！

- 非常持ち出し品の準備
- 防災訓練への参加
- 家族との連絡方法の確認
- 地域とのつながりを大切に



自分の命は自分で守る。
地域で支え合うことで
災害に強いまちになります。

問い合わせ先

市危機管理課
☎ 31-0601 FAX 23-5001

市高齢者福祉課
☎ 31-0235 FAX 24-0181

市障がい者福祉課
☎ 31-0251 FAX 31-8120